

個人情報の開示請求手続きについて

豊橋信用金庫

当金庫は、個人情報の保護に関する法律に基づき開示請求手続きについて、次のとおり対応いたします。

(1) 開示請求手続きの対象となる保有個人データの項目

氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、勤務先情報、預金・借入残高、取引の履歴に関する情報、第三者提供記録など

(2) 開示請求手続きの受付窓口

- ① 当金庫の全営業店窓口
- ② 郵送でご依頼いただく場合は、お取引店、または、下記宛にお問い合わせください。
豊橋信用金庫 業務部 〒440-8603 豊橋市小畷町579番地 Tel0532-57-7109

(3) ご提出いただくもの

- ① 個人情報開示依頼書兼預金口座振替依頼書
- ② 本人確認のための書類（運転免許証やパスポート等の写し）
- ③ 法定代理人による開示請求の場合は、上記①に加え代理権があることを確認するための書類
- ④ 法定代理人以外の代理人による開示請求の場合は、上記①、②に加え個人情報代理人選任届および代理人の本人確認のための書類（運転免許証やパスポート等の写し）

(4) 手数料

開示請求手続きにかかる手数料は、口座振替等により当金庫所定の手数料をいただきます。

開示を依頼する情報		手数料（消費税込み）	
①	氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、勤務先情報、預金残高、借入残高、口座番号/取引番号	左記一括	880 円
②	取引明細、所得額、家族情報、その他	左記一括	2,200 円

※ ①と②は、それぞれの1項目のみでも手数料は同じ金額です。

※ ①と②の両方の項目が含まれる場合の手数料は、②の金額（2,200 円）です。

(5) 回答方法

回答は『個人情報開示書』により、お取引店からさせていただきますが、開示項目によっては受付日当日中に回答できないものもありますのでご了承ください。

なお、お受取方法が郵送の場合には、簡易書留郵便でご本人さまの住所宛に郵送させていただきます。

(6) 開示請求手続きに関して取得した個人情報の利用目的

開示請求手続きにより当金庫が取得した個人情報は、当該手続きのための調査、ご本人さまならびに代理人さまの本人確認、手数料の徴収、および当該開示請求に対する回答に利用いたします。

(7) 開示しない場合のお取扱いについて

次に定める場合は、開示いたしかねますので、予めご了承ください。開示しないことを決定した場合には、その旨理由を付して通知申し上げますので、この場合におきましても所定の手数料をいただきます。

- ① ご本人さま、代理人さまの本人確認ができない場合
- ② 代理人さまによるご依頼に際して代理権等が確認できない場合
- ③ 所定の依頼書類に不備があった場合、また、所定の手数料のお支払いがない場合
- ④ ご依頼のあった情報項目が、保有個人データに該当しない場合
- ⑤ ご本人さま、または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ⑥ 当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ⑦ 他の法令に違反することとなる場合